

グローバル・ガバナンス学会ニュース・レター 第17号

Japan Association of Global Governance News Letter No. 17

2025.6.20

<巻頭言>

グローバル・ガバナンス学会 会長

小尾 美千代（南山大学）

今回で18回目となる研究大会は、2025年5月10、11日の2日間にわたり、白鷗大学本キャンパス（栃木県小山市）で開催されました。共通論題をこれまでの2回から1回に変更しましたが、大変アクセスのよいキャンパスを会場として、昨年に引き続きポスターセッションも開催され、実人数で90名以上と多くの方々のご参加をいただきました。エスニック料理がたくさん並んだ懇親会も盛会となり、改めて対面開催の意義を感じた次第です。研究大会の開催にご協力くださった白鷗大学ならびに大会実行委員長としてご尽力くださった佐竹壮一郎理事を始めとする関係の皆さまに、改めまして心より御礼申し上げます。

研究大会の内容につきましては以下に掲載されている詳細な報告をご参照いただきたく存じますが、今大会では共通論題も含めたすべてのセッションを、企画委員会を中心としてご準備いただきました。これまでは負担軽減などの点から共通論題については会長が中心となって企画を進めて参りましたが、本学会もおかげさまで2012年3月の創設から14年目を迎え、会員数も210名を超える規模になりました。そうした中で企画に関する調整が煩雑になってきたこともあり、今回の対応とさせていただきます。準備に奔走してくださった企画委員長の小松志朗理事を始め、企画委員の阿部悠貴理事、河越真帆理事、高島亜沙子会員、山崎周会員、吉沢晃会員の皆さま、ならびに事務局の本多倫彬事務局長、会計担当の中山裕美理事には深く感謝申し上げます。

共通論題は例年通り市民公開講座として一般公開され、午前中の開催にもかかわらず多くの参加があり、フロアからも様々なご意見やコメントが提示されて意義深いセッションとなりました。また、いずれの部会にも多くの参加者があり、活発な議論が展開された他、ポスターセッション会場でも活気あふれる学術交流が繰り広げられました。ポスターセッションに関しましては審査を務められた大矢根聡顧問（委員長）、前嶋和弘副会長、山本直副会長、また賞状作成にご協力くださった福田智洋会員にも厚く御礼申し上げます。

このように本研究大会も多くの皆さまのご協力を賜り、つつがなく開催できましたこと、感謝の念に堪えません。来年の研究大会は2026年5月に伊藤潤会員を実行委員長として愛知大学名古屋キャンパス（名古屋市）で開催されます。会員の皆さまにおかれましては引き続き本学会へのご協力をお願い申し上げますとともに、来年、愛知大学でお目にかかれまことを楽しみにしております。

第 18 回研究大会（白鷗大学本キャンパス）報告

2025 年 5 月 10 日・11 日

＊報告者・討論者・司会者の皆様のご所属は第 18 回研究大会当時のものです。

5 月 10 日(土)

■部会 1. 難民保護をめぐるマルチ外交―「グローバル難民フォーラム」評価を中心に―

- ・報告：土田千愛（東京大学）「日本の難民保護の政策的傾向と今後の展望」
- ・報告：岡部みどり（上智大学）「EU の『H-D-P ネクサス』戦略と国連外交―危機の克服に向けた方針転換―」
- ・報告：前嶋和弘（上智大学）「アメリカの国連外交の現状―人間の安全保障関連分野を中心に―」
- ・討論：中村長史（共立女子大学）
- ・討論：中山裕美（東京外国語大学）
- ・司会：中山裕美（東京外国語大学）

部会内容

本部会は、2018 年に国連において「難民に関するグローバル・コンパクト」が採択されたことを契機に開始された、難民問題にかかわる多様なステイクホルダーが参加するグローバル難民フォーラムを念頭に、「H-D-P（人道―開発―平和）ネクサス」と呼ばれる、平和構築や開発援助との連携の観点から、日、米、欧の近年の難民政策を比較検討することを目的に企画されたものである。

土田会員の報告では、日本に焦点が当てられ、①インドシナ難民の受け入れ、②難民条約加入、③瀋陽総領事館事件、④ウクライナ避難民への対応という 4 つを日本の難民政策の転換期と位置づけ、政策転換のねらいがいかなるものであったかについての知見が示された。政治家や官僚などの言説分析によって、日本にとって国際難民保護体制に参加することが日本の外交的利益を維持するための手段になっている点が同報告の主要な発見として強調された。

続く前嶋会員の報告では、米国、とりわけトランプ政権下における、難民政策を含めた国連外交全般についての現状についての分析が示された。同報告では、トランプ政権が国連を含む多国間外交を真っ向から否定するような政策を連発し、移民難民に対しては米国内における取締りの強化を促進している状態にある状況が、大統領令の利用や人材登用という手続き面で可能になっている一方で、政権としては支持基盤に不安定さを抱えている点では脆弱性を持つものであることが説明された。

最後の岡部会員の報告では、EUにおいて2024年に採択された「新移民庇護協定」の交渉過程に焦点を当て、EUの移民難民政策の転換について理論化を見据えた分析結果が示された。同報告では、新移民庇護協定の交渉がパッケージディールの形態を採ったこと、また交渉の場がこれまで中心的な役割を担ってきた司法内務評議会から加盟国政府首脳が一堂に会する欧州理事会へと移ったという手続き的な変化があったことが報告された。

以上の報告に対して、討論者より本部会の企画趣旨にある「H-D-P ネクサス」との関連において、難民の出身国や一次庇護国に対する支援について、日・米・EUがどのような取り組みを行っているのかについても分析の範囲を拡張することが望ましいのではないか、多様なステイクホルダーの参画を念頭においてグローバル難民フォーラムとの接続性の観点から官僚や政治家といったフォーマルなアクターだけでなく、各事例において国際機関を含む非国家主体がどのように各事例の政策決定過程に影響を及ぼしているのかについても分析対象に含めるべきではないのかといった建設的意見が示された。フロアからも、政策の転換点の設定方法や、難民政策をめぐる国家主権の問題など、多岐に亘る質問が寄せられ、難民保護という国際社会の要請と国内での移民難民に対する排斥的な言説の広がりの中で、主要国の難民政策がどのように立案されていくのかという問題への会員の関心の高さが浮き彫りとなった部会であった。

(文責 中山裕美)

■部会2. 自由論題

- ・報告：小林周（日本エネルギー経済研究所）「NATOの南方拡大？—NATO 南方戦略の狙いと課題—」
- ・報告：斎藤至（科学技術振興機構）「EU 対外学術協力の再検討—EU-ASEAN 関係の事例から—」
- ・報告：西岡洋子（駒澤大学）「国際電気通信における制度進化とインターネット・ガバナンス」
- ・討論：小林正英（尚美学園大学）
- ・討論：市川顕（東洋大学）
- ・討論：長迫智子（情報セキュリティ大学院大学）
- ・司会：山崎周（東洋大学）

部会内容

本部会の趣旨は自由論題であることから、各会員から応募があった内容に関する研究発表が行われた。研究発表を行ったのは順番に、小林周、斎藤至、西岡洋子の各会員である。また、討論者としてそれぞれ順番に、小林正英、市川顕、長迫智子の各会員が登壇した。司会は山崎周が担当した。自由論題部会という性格もあり、例年様々な発表報告の提案が寄せら

れるが、今年度はいずれの内容もグローバル・ガバナンス及び国際秩序全体に関係する包括的なものであり、学術的にも非常に意義が深い機会となった。

小林（周）報告は、「NATO の南方拡大？—NATO 南方戦略の狙いと課題—」と題する北大西洋条約機構（NATO）による南方拡大に関する内容であった。最近の NATO についてはウクライナ支援やインド太平洋地域での活動に注目が集まる一方、同組織が地中海沿岸、中東、北アフリカ、サヘル地域といった「南方」とも言える地域への関与を深めようとしていると論じた。「EU 対外学術協力の再検討—EU-ASEAN 関係の事例から—」の題目であった斎藤報告では、学術交流の分野に着眼する形で欧州連合（EU）と東南アジア諸国連合（ASEAN）の関係が取り上げられた。同報告においては、両地域機構の間で行われている学術交流に関する規範的側面や実際の事業が網羅され、その相互作用の在り方が強調された。「国際電気通信における制度進化とインターネット・ガバナンス」と題した西岡報告は、新制度経済学の比較制度分析の枠組みからインターネット・ガバナンス（Internet Governance: IG）に係る考察を行った。国際電気通信市場における制度形成にはライフサイクルが存在していると同時に、世界的にインターネットの利用が急激に増大してきた結果、IG を取り巻く構造が複雑化していることが報告された。

小林（周）報告に対して、討論者の小林（正英）会員は NATO が実際に南方に対応できるのか等の複数の論点を提示した。斎藤報告に関しては、市川会員から発表内容の学術的な重心の位置や今後の研究の方向性に関する質問が行われた。西岡報告については、長迫会員からインターネット分野の中でも近年注目されるサイバー安全保障面での質問や議論がなされた。

その後の会場との質疑応答においても、活発な議論が交わされた。IG の歴史や国家主権に係る問題、EU と ASEAN の関係における対等性または非対等性、NATO の南方拡大の日本への政策的示唆といった質問があり、それぞれに対して各報告者が応答した。以上のように、今年度の自由論題部会には奇しくもグローバル・ガバナンスに関連する大局的な研究報告が集まることになり、学術的に充実した時間となった。

（文責 山崎周）

■部会 3. 政治体制とグローバル・ガバナンス

- ・報告：大澤傑（愛知学院大学）「利用か対抗か—権威主義国家にとってのグローバル・ガバナンス—」
- ・報告：栗田真広（防衛研究所）『『民主主義対権威主義』の地域における実相—南アジアを事例として—』
- ・報告：杉木明子（慶應義塾大学）「地域レベルにおける民主主義的規範の制度化と『アフリカ・ガバナンス・アーキテクチャー（AGA）』—アフリカにおいて民主主義的規範はいかに履行されてきたのか？—」

- ・ 討論：杉浦功一（文教大学）
- ・ 討論：畠山京子（新潟県立大学）
- ・ 司会：畠山京子（新潟県立大学）

部会内容

近年、中国が権威主義的国家や発展途上国を中心に勢力を拡大するなか、バイデン米大統領が民主主義サミットを開催するなど、「権威主義的国家 v s 民主主義」の対立構図が耳目を集めるようになった。本部会「政治体制とグローバル・ガバナンス」では、「権威主義的国家 v s 民主主義」の対立構図とグローバル・ガバナンスの関連性を解き明かそうと、3名の報告者が異なる視角から報告を行った。大澤傑会員（愛知学院大学）による報告「利用か対抗か—権威主義国家にとってのグローバル・ガバナンス—」では、グローバル・ガバナンスを民主主義（主権の尊重や平等など）と位置づけ、中国、ロシア、ベネズエラの権威主義国が自国の政治体制維持のためにグローバル・ガバナンスを利用あるいは対抗していると論じた。次の栗田真広会員（防衛研究所）の報告『『民主主義対権威主義』の地域における実相—南アジアを事例として—』では、インド、米国、中国の南アジア政策を事例として取り上げ、米印による民主主義的規範、中国による権威主義的規範の輸出について分析した。報告では、規範の輸出が行われているような側面も見受けられるが、それは限定的であると論じた。最後に杉木明子会員（慶應義塾大学）の報告「地域レベルにおける民主主義的規範の制度化と『アフリカ・ガバナンス・アーキテクチャー（AGA）』—アフリカにおいて民主主義的規範はいかに履行されてきたのか？—」では、民主主義的規範を拡大するエージェントである地域機構が、クーデターが起こったアフリカ諸国に対して介入を行った事例について検証し、地域機構の役割と効果は限定的であると論じた。

これらの報告にたいし、討論者である杉浦功一会員（文教大学）は、大澤報告については、国際要因が国家行動に与える影響が見落とされている点や主権の尊重や平等などは以前よりグローバルサウスも主張していた点を指摘した。栗田報告については、印は民主主義国家ではあるが中露とも連携して現実主義的な対外政策を進めている点、米印のミャンマーに対する対応が分析されていない点について指摘をした。杉木報告に対しては、民主主義概念をアフリカの文脈でどう位置付けるのか、地域機構の対応は十分なのかについて指摘があった。また、司会者である畠山京子（新潟県立大学）は、グローバル・ガバナンスを民主主義と位置付けることに対する妥当性、規範輸出について操作化が必要である点、地域機構をエージェントと捉えた理由など、3名の報告者に対して質問を行った。

フロアからも、多くのコメントや質問があった。国内政治体制の視点からグローバル・ガバナンスを論じるだけでなく、グローバル・ガバナンスが国内政治体制に与えた影響を考慮する必要性や、グローバル・ガバナンスを一括りにせずにより分析する必要性などの指摘があり、活発な議論が行われた。

（文責 畠山京子）

■部会 4. 地経学から見たグローバル・ガバナンスの諸相

- ・報告：相良祥之（地経学研究所）「西半球の紛争解決—1994 年ハイチのカーター合意—」
- ・報告：舒旻（早稲田大学）「Development Finance on the Borderlands of International Financial Order: Reconsidering China's Belt and Road Initiative and Its Implications」
- ・報告：御代田有希（東京大学・日本学術振興会）「持続可能な経済と安全保障—脱炭素経済・サーキュラーエコノミーへの移行を目指して—」
- ・討論：大崎祐馬（同志社大学）
- ・討論：和田洋典（青山学院大学）
- ・司会：河越真帆（神田外語大学）

部会内容

本部会は、近年注目されている地経学の観点からグローバル・ガバナンスの諸相を探る目的を持つ。地政学から生じた問題への対応策として、経済制裁や輸出制限など具体的な経済的措置が取られることは珍しい例ではないが、本部会で初めてこれらの課題を地経学の観点から取り上げた。

最初の報告タイトルは「西半球の紛争解決—1994 年ハイチのカーター合意—」であった。地経学研究所所属の相良祥之会員が、最初に地経学とグローバル・ガバナンスの概念の整理を提示した上で、両者が交錯する課題として、西半球の最貧国ハイチにおける 1990 年代のクーデターと内戦、およびそれに対するアメリカの関与による紛争解決の事例を取り上げた。本報告では、「CNPMI」仮説（国際の平和と安全に対して脅威となる紛争が解決され、和平合意の締結と着実な履行が進むために必要な 5 つの条件）を用いて、西半球ハイチのカーター合意に至るプロセスを緻密に分析した。

二番目は舒旻（早稲田大学）会員による「Development Finance on the Borderlands of International Financial Order: Reconsidering China's Belt and Road Initiative and Its Implications」と題する報告であった。リベラル国際秩序（Liberal International Order）の中で境界領域（Borderland）としての中国の一带一路戦略（Belt and Road Initiative : BRI）の理念と現実を解明した。本報告では、中国の BRI はリベラル国際秩序の境界領域における開発投資を追求しており、地域ごとの文脈が中国のグローバル・インフラ構想の上で重要な役割を果たしていることが明らかであると結論付けた。

三番目は御代田有希（東京大学・日本学術振興会）会員による「持続可能な経済と安全保障—脱炭素経済・サーキュラーエコノミーへの移行を目指して—」というタイトルの報告であった。本報告では、気候変動問題と経済安全保障の交差点を地経学の観点から検討するため、これまで脱炭素・サーキュラーエコノミーの推進において主導的な役割を果たしてきた EU の事例を取り上げた。EU は、「戦略的自律性（Strategic Autonomy: SA）」の確保を政策的

に打ち出しており、供給網の脆弱性や地政学的リスクを強く意識する経済安全保障ナラティブの高まりがその言説から導かれるかどうかを近年の EU の公文書から分析した。

上記三つの意欲的な報告に対し、討論者の大崎祐馬会員（同志社大学）と和田洋典会員（青山学院大学）からは、正鵠を射た論点と質問が提示された。討論者コメントでは、相良会員報告で用いた CNPMI の分析枠組みの諸条件について、舒旻会員報告の BRI 分析の際の対象レベルとその射程、御代田会員報告に対しては現在進行形の政策課題を分析する手法について等の質問が出された。二人の討論者とも、三報告と地経学研究との関連性について掘り下げるコメントを提示したことが印象的であった。これらの質問とその後フロアから出た質問に対して報告者からの丁寧な回答があり、グローバル・ガバナンス研究と地経学との関連性を改めて考える上できわめて有意義なセッションとなった。

（文責 河越真帆）

5 月 11 日(日)

■共通論題 熟議と対話のグローバル・ガバナンス（市民公開セッション）

- ・報告：小林綾子（上智大学）「熟議民主主義と大学教育」
- ・報告：佐竹壮一郎（白鷗大学）「何のための政治参加か？—EU における熟議の実践をめぐって—」
- ・報告：佐藤史郎（広島市立大学）「失われた風景—核兵器国の道義的義務—」
- ・討論：庄司真理子（敬愛大学）
- ・討論：西谷真規子（神戸大学）
- ・司会：山本直（日本大学）

共通論題の内容

今回の共通論題のテーマは「熟議と対話のグローバル・ガバナンス」であった。アメリカおよび中国という大国間対立、ロシアのウクライナ侵攻、パレスチナの人道危機に象徴されるように、今日の国際社会では対立と分断が広がっており、その収束に向けた見通しを立てることに国際社会が苦慮しているように見える。このような状況であるからこそ、熟議と対話の観点がより一層求められるのではないか。このような問題関心から、共通論題では、大学教育、EU における政治参加および核兵器の軍縮という 3 つの主題を中心に議論を行なった。なお、今回の共通論題は、非会員にも参加が開かれた市民公開セッションであった。大勢の会員および非会員の参加に恵まれた。

小林綾子会員（上智大学）が、大学教育とりわけアメリカと日本の大学教育における問題状況を紹介しつつ、そこにおける熟議の実現可能性について報告した。アメリカでは、大学の「危機的状況」をめぐる認識が DEI（多様性・公平性・包括性）の肯定派と否定派で大きい

に異なること、ならびに、論争的な主題について学生が意見表明を躊躇する傾向にあることが示された。このような相異と躊躇の根底にいわゆる敵味方思考が横たわっていることを念頭におきながら、傾聴し、時間をかけて向き合う環境を整えるなど、建設的な対立に向けて大学教員が取り組める広範な方策について提言を行った。

佐竹壮一郎会員（白鷗大学）は、民主主義の「赤字」と「後退」が見られる EU が、その対応の一環として市民の参加と熟議を進めている状況を報告した。EU では周縁的な存在であったはずの市民が、デンマーク・ショック、欧州憲法条約への反対、ブレグジットなどに表徴される異議申立てを行うようになった。このような変化に EU の政治エリートは、適切な民主主義の環境を提供するべく、2000 年代以降は「シティズン・ダイアログ」や欧州将来会議などアドホックな形式での熟議と対話を継続的に実践するようになっている。これらの実践を通じて、政治エリートは、自らを緩やかに拘束するという形で防衛的姿勢を取っていると論じた。

佐藤史郎会員（広島市立大学）は、核兵器不拡散条約を締結する核兵器国が負うべき道義的な義務に焦点を当てた。核兵器禁止条約を支持する非核保有国は、禁止条約は不拡散条約を補完または強化すると考える。禁止条約を支持しない核保有国および非核保有国は、そのような考えに賛同しない点で双方に隔たりがある。しかし、不拡散条約が成立しえたのは、核兵器国が軍備縮小をはじめとする垂直的な不拡散に努める道義的義務を同条約の交渉時に自ら負ったからであることを想起する必要がある。そうした義務を矮小化する核兵器国の態度や言説こそが、分断を深める要因になっていると指摘した。

以上の御三方の報告について、討論を務めた庄司真理子会員（敬愛大学）と西谷真規子会員（神戸大学）をはじめ、フロアの参加者からの活発な質問と意見提起、ならびに報告者との意見・情報交換があった。熟議と対話の主体をさらに明確にする余地があること、熟議と対話から排除される人々がいること、効果的な熟議のための制度設計がしばしば難しさをとまなうこと、近代的な意味での民主体制に基づかずとも熟議を強化できる可能性があること、概念（「討議」「拘束」「説明責任」など）を使用および邦訳する上で慎重さが求められることなどが言及された。大変に実りの多い共通論題となった。

（文責 山本直）

■部会 5. 国際政治と規範研究

- ・報告：足立研幾（立命館大学）「リベラル規範の限界と非欧米規範起業家の台頭？—規範伝播の二次センター論試論—」
- ・報告：渡邊絢子（秋田大学）「ビジネスと人権規範の伝播と論争」
- ・報告：渡邊智明（福岡工業大学）「環境と貿易をめぐる国際規範の『競合』—国際規範の『厳密さ』と多国間条約—」
- ・討論：赤星聖（神戸大学）

- ・ 討論：太田宏（早稲田大学）
- ・ 司会：阿部悠貴（熊本大学）

部会内容

本部会は国際関係論で議論される規範の影響を検討し、研究の新たな方向を探ることを狙いとしていた。報告者の足立研幾会員（立命館大学）は国際規範がある地域でローカル化され、今度はそれが別の地域に伝播していく「二次センター論」を展開した。これまでの研究は主に規範のローカル化をめぐる議論されていたのに対し、この報告ではローカル化された規範の伝播という次の段階が考察される。具体的には人間の安全保障という国際規範が東アジア諸国によってローカル化され、それが非伝統的安全保障規範として中国に広がっていく過程を示し、規範の伝播、変容をめぐる新たな見解が議論されていた。

渡邊絢子会員（秋田大学）は「ビジネスと人権」をめぐる国際規範の伝播について報告した。この背景には年代ごとに「貿易・投資」と「途上国の利益」ならびに「人権」をめぐる対立、「義務化」をめぐる争いがあったことが指摘され、この過程を経て「ビジネスと人権に関する国連指導原則（UNGP）」が誕生したことが論じられていく。この UNGP についても実践面での曖昧さ、逸脱、問題特定の困難さが付随しているが、その一方でこうした欠陥を補うべく、非国家主体・専門家集団であるコンサルティングファーム、ローファームが増加しているという非常に興味深い点を示された。

渡邊智明会員（福岡工業大学）は貿易規範と環境保護規範をめぐる対立について報告し、それがいかに調整されていくのかという問いを検討した。過去に結ばれた地域貿易協定を考察してみると、事前に具体的な環境条約がリストアップされ、その批准が求められていることが明らかにされる。すなわち貿易と環境規制の対立は「相互参照」、貿易条約への「埋め込み」というかたちで調整されているのである。本報告は貿易規範と環境規範の対立が調整に向かいつつあることを明らかにしている。

討論においては太田宏会員（早稲田大学）から足立報告に関し、「人間の安全保障」ならびに（二次センターを経て登場した）「非伝統的安全保障」は規範か概念かという点について、渡邊（智明）報告に関しては多国間環境条約の規制の限界について質問が示された。もう一名の討論者である赤星聖会員（神戸大学）からは足立報告について「非伝統的安全保障」を掲げる共同体の範囲、程度、具体的な行動とは何かという点、渡邊（絢子）報告については用いられた概念に関する質問が提示された。最終部会であったにもかかわらず多くの参加者が見られ、それぞれの報告について規範の中身、アクター間の対立という力学、分析のために用いられた概念に関する質問が寄せられた。報告者、討論者、ならびにフロアからの議論により非常に中身の濃い時間となった。

（文責 阿部悠貴）

理事会議事録

第 58 回 理事会議事録

- 日時：2024 年 5 月 11 日（土）12:30～13:00
- 場所：立命館大学大阪いばらきキャンパス
- 参加者：理事 15 名、監事 2 名、顧問 1 名、大会実行委員会 2 名

<審議事項>

- 前回議事録の確認

審議の結果、第 57 回議事録は、原案の通り承認された。

- 会員の入退会

事務局長より、入会申請ならびにシニア会員への会員種別変更申請が 1 名ずつあったことが報告された。審議の結果、いずれの申請についても承認された。これにより、現会員数は 224 人（一般会員 187 人、学生会員 33 人、シニア会員 4 人）となった。

- 総会議事次第案

事務局長より、5 月 12 日に実施予定の総会について議事次第案が示された。審議の結果、原案通り承認された。

- 2023 年度会計監査

会計担当理事より、2023 年度会計決算書について説明がなされた。また、監事より、監査にあたったところ問題がなかったことが報告された。これにより、原案通り承認された。

- 2024 年度予算案

会計担当理事より、2024 年度予算案が示された。昨今の物価高に配慮して開催校への補助金を 1 割増額したこと、ならびにホームページ改修費用の計上を今期は見送ったことについて説明がなされた。審議の結果、原案通り承認された。

- 次期理事・監事・顧問案

理事候補推薦委員会委員長より、次期理事・監事・顧問案が示された。委員会での投票結果を踏まえつつ、会則に則り現理事数を 8 名以上としたこと、専門、地域、出身大学、ジェンダー等のバランスに配慮して選考した旨が示された。審議の結果、原案通り承認された。

- 会員情報変更申請フォームの導入案

事務局長より、従来は会員情報変更の申請について会員が事務局にメールを送る形でな

されていたところ、今後は申請フォームを導入したいとの提案がなされた。審議の結果、日英併記する形で申請フォームを導入し、会員には ML・ホームページを通じて告知することが承認された。

<報告事項>

●10 周年記念出版企画の進捗状況

会長より、10 周年記念出版が研究大会に間に合い、本日現地販売がなされている旨の報告があった。

●その他

- ・企画委員長より、非会員からポスターセッションに参加したいとの要望が当日あったが、特に規則は設けていなかったため、今回はお認めすることにした旨の報告があった。現在、非会員は市民公開セッションにのみ参加可能ということになっているが、ポスターセッションの報告は非会員でも可能である。非会員のポスターセッションへの参加資格をどのようにするかは次期企画委員会で検討することとする。
- ・会長より、6 期としては最後の理事会を終えるに際し、この間の各理事・監事・顧問への感謝の言葉が述べられた。

第 59 回 理事会議事録

●日時：2024 年 7 月 7 日（日）10:00～12:00

●場所：オンライン

●参加者：理事 14 名（うち委任状 1 名）、監事 2 名、顧問 4 名

<審議事項>

●前回議事録の確認

審議の結果、第 58 回理事会議事録は、原案通り承認された。

●理事の役割分担

会長より、第 7 期理事の担当について提案があり、原案通り承認された。

●理事の一部交代

会長より、1 名の理事辞任と後任について説明があり、原案通り承認された。

●会員入会

事務局長より、1 名の入会申請について報告があり、承認された。

- 事務局幹事の追加

事務局長より、事務局幹事 1 名の追加について提案があり、原案通り承認された。

- 非理事委員の追加

企画委員長より、企画委員会の非理事委員 3 名の追加について提案があり、原案通り承認された。

- 次回研究大会（日程・開催場所・実行委員長）

会長より、第 18 回研究大会（2025 年度開催）の候補地・実行委員長について報告があり、原案通り承認された。

- 次回研究大会の自由論題・部会の公募の案内文・募集要項・応募用紙

企画委員長より、第 18 回研究大会の報告者募集要項等の文言修正について提案がなされ、原案通り承認された。

- 大会プログラムの確定・公開の時期の前倒し

企画委員長より、次回大会プログラムの確定時期を 4 月から 3 月に早めることが提案され、承認された。

- その他

会長より、理事会の出席対象者について、会則に則り次回以降は原則、理事のみとすることが提案され、承認された。合わせて、監事には会計報告が実施される理事会に、顧問には重要な議題がある理事会に、それぞれ会長から出席を要請することが承認された。

<報告事項>

- 学会 10 周年 PJT 報告

PJT 責任者の前会長・顧問より、学会創設 10 周年記念出版プロジェクト『ウクライナ戦争とグローバル・ガバナンス』刊行報告が行われた。

- その他

各理事の担当業務について、前任者に確認して進めること、適宜事務局でもサポートすることが確認された。

第 60 回 理事会議事録

- 日時：2024 年 10 月 20 日（日）10:00～12:00

- 場所：オンライン

- 参加者：理事 15 名

<審議事項>

- 前回議事録の確認

審議の結果、第 59 回理事会議事録は、原案通り承認された。

- 会員入退会

事務局長より、2 名の入会申請および 1 名の退会について報告があり、承認された。

- 2025 年度研究大会について

- ・企画委員長より、2025 年度研究大会企画について説明があり、会場については「予定」であることを明記することを前提に、原案通り承認された。
- ・ポスターセッション企画については、応募状況を踏まえたうえで大学院生の応募資格について確認・検討することとなった。
- ・討論者・司会については原則として会員に依頼することが承認された。

<報告事項>

- 2024 年度国際交流企画について

国際交流担当理事より、検討・調整を進めている国際交流企画 2 件について報告があった。

- グローバル・ガバナンス学会研究会（10 月 31 日 18 時-20 時）について

研究会担当副会長より、第 20 回研究会の案内と参加者状況について報告が行われた。

- 2024 年度会費納入について

会計担当理事より、学会費納入状況および会費早期納入方策に関する検討および今年度の対応について報告が行われた。現段階での検討状況と、それら事項を踏まえて今後、制度設計担当理事らと協議しつつ検討を進めることが報告された。

- 令和 6 年度学術情報の収集・保存に係る学協会アンケート（国立国会図書館）の対応について

- ・事務局長より、事務局が回答したことについて説明が行われた。

- 国立大学教育研究評価委員会専門委員及び機関別認証評価委員会専門委員の候補者の学会推薦について

- ・事務局長より説明が行われ、理事に対して推薦を依頼する旨、報告された。

- その他

- ・編集担当理事より、学会誌グローバル・ガバナンス第11号の編集状況について報告された。
- ・編集担当理事より、投稿論文査読者は、基本的に会員に依頼することについて確認がなされた。
- ・編集担当理事より、企画委員（非理事）の委嘱について、書評対象書籍の執筆者は対象外とする方針が確認された。
- ・会長より、10周年記念書籍『ウクライナ戦争とグローバル・ガバナンス』掲載論考の英語版がオープンアクセスとして公開されたことと、本件を学会メーリングリスト等で案内することについて報告が行われた。

第61回 理事会議事録

- 日時：2024年12月22日（日）18:00～20:00
- 場所：オンライン
- 参加者：理事13名（大会実行委員長兼任1名含む）（うち委任状2名）

<審議事項>

- 前回議事録の確認

審議の結果、第60回理事会議事録は、原案通り承認された。

- 年会費未納による退会者の再入会に関する取扱要領

会長より、年会費未納による退会者の再入会に関する取扱要領について提案がなされ、審議の結果、原案通り承認された。

- 長期未納者への対応

事務局長より会則通りに運用することについての意見聴取がなされ、継続審議とすることが承認された。

- 会員入会

事務局長より、4名の入会申請について報告があり、審議の結果、承認された。

- 2025年度研究大会のプログラム

企画委員長より、大会プログラムの現状について報告が行われた。審議の結果、討論・司会の兼務について、登壇者の多様性への考慮から、別にすることが提案され、承認された。

- 編集委員会の体制

編集委員長より、2025 年 4 月から非理事の編集委員を 1 名追加することが提案され、審議の結果、承認された。

<報告事項>

- 2024 年度国際交流企画について

国際交流担当理事より、2025 年 1 月 21 日の国際交流企画について報告と案内が行われた。

- 年会費納入状況

会計担当理事より、未納者への対応状況と今後の対応について報告が行われた。

- 国立国会図書館による学会ホームページの資料収集に関する許諾について

事務局長より、国立国会図書館の進める学会ウェブサイトのアーカイブ化事業に向けて対応を行った旨、説明がなされた。

- 『グローバル・ガバナンス』第 11 号の編集状況

編集委員長より、現状について報告がなされた。掲載予定の論稿と類似する題目で次回研究大会にて報告予定の会員には、内容の相違（アップデート）を確認することとなった。

第 62 回 理事会議事録

- 日時：2025 年 3 月 16 日（日）10:00～11:15

- 場所：オンライン

- 参加者：理事 14 名（大会実行委員長兼任 1 名含む）、事務局幹事 1 名

<審議事項>

- 前回議事録の確認

審議の結果、第 61 回理事会議事録は、原案どおり承認された。

- 第 59、60 回議事録（簡易版）の修正について

会長より、第 7 期理事会過去の議事録（簡易版）について、修正提案が行われ、承認された。

- 会員入退会等について

事務局長より 1 名の入会申請と 2 名の退会申し出について報告がなされ、承認された。

- 長期未納者への対応

会長より、これまでの長期未納者への対応についての継続審議の事後経過と改めての状況説明がなされ、2025 年度から会則準拠で進めることが承認された。

- 2025 年度研究大会のプログラムおよび変更について

企画委員長より、大会プログラムの現状および前回からの変更について説明が行われ、原案どおり承認された。

- 2025 年度研究大会ポスターセッションの一般開放について

企画委員長から、ポスターセッションの一般開放およびプログラムへの記載について提案がなされ、承認された。

- 事務局の設置場所について

事務局長から第 7 期理事会会期（2024～2026）中の事務局について、事務局長の本務校内の研究室に置き、会計業務に関する事務局は会計担当理事の本務校内の研究室に、それぞれ置くことが提案され、原案どおりに承認された。

- 編集委員の追加について

編集委員長より、編集委員 1 名の追加委嘱について提案が行われ、承認された。

< 報告事項 >

- 年会費納入状況について

会計担当理事より、未納者への対応状況について報告が行われた。また次号学会誌（払込取扱票同封）の送付時期についても確認が行われた。

- 『グローバル・ガバナンス』第 11 号の出版準備状況

編集委員長より、印刷の完了時期と発行部数について報告がなされた。

- 国際交流企画について

国際交流担当理事より、2025 年 1 月 21 日に実施された国際交流企画シンポジウムについての報告と謝意が示された。また、国際交流企画について引き続き協力依頼が行われた。

- 2025 年度研究大会ポスターセッションの準備等について

企画委員長より、ポスターセッションの応募締め切り後、理事会にて同概要について報告する旨が報告された。また学部生の応募が可能であることも改めて確認された。

- その他

研究会担当副会長より、2025 年 2 月 27 日に開催された第 21 回研究会の報告と、関係者への謝意が示された。企画担当理事より、前回理事会で指摘された、次回研究大会での報告テーマと過去の学会誌掲載論考との関連について報告者への確認結果が報告された。

第 63 回 理事会議事録

- 日時：2025 年 4 月 20 日（日）10:00～12:00

- 場所：オンライン

- 参加者：理事 14 名（大会実行委員長兼任 1 名含む）（うち委任状 2 名）、事務局幹事 1 名

<審議事項>

- 前回議事録の確認

審議の結果、第 62 回理事会議事録は、原案どおり承認された。

- 会員入退会等について

事務局長より、4 名の入会申請、1 名の退会申請、また 1 名の会員資格変更申請（一般→シニア）について報告があり、いずれも承認された。

- 2025 年度グローバル・ガバナンス学会研究大会ポスターセッション応募者一覧

企画委員長より、ポスターセッションの応募状況について報告が行われ、原案どおり承認された。

- 学会年次大会における出版社の出展について

大会実行委員長より現状について報告がなされ、前年度の状況などをふまえた審議の結果、2025 年度大会については出展料の徴収はせず、既に連絡を受けている書店各社と調整を進めることが承認された。また、2026 年度以降の扱いについては継続審議となった。

- 2024 年度決算報告書

会計担当理事より 2024 年度決算報告が行われ、原案どおり承認された。

- その他

第 61 回議事録（簡易版）について、事務局長より、軽微な誤記について修正が提案され、承認された。

<報告事項>

- 2026 年度年次大会の開催校について

事務局長より、名古屋開催を前提に調整を進めていることについて報告が行われた。

●2025 年度年次大会における各種委員会の活動報告について

事務局長より、総会にて各委員・担当より活動報告を行うことについて依頼がなされた。

●その他

1) 議事録について

事務局長より、前回理事会で確認することとなった第 58 回議事録（簡易版）について、確認の結果、修正は不要であった旨、報告がなされた。

2) 学会誌『グローバル・ガバナンス』第 11 号に記載の事務局所在地の修正について

事務局長より、訂正案内の対応について報告が行われた。

3) 書店からの新刊の広報および書評等の依頼対応について

事務局長より、書店からの新刊の広報および書評等の依頼が数件、学会宛にあることについて報告があり、会則準拠にて対応する旨について確認がなされた。

4) 『グローバル・ガバナンス』第 11 号発刊および誤植について

編集委員長より、第 11 号の発刊について報告がなされた。誤植について経緯が説明され、事後、連絡確認をより丁寧にしていく対応が確認された。

編集後記

今号(第 17 号)が、わたしがニュース・レターの編集を担当する最初の号となります。不慣れゆえに、何かとお見苦しい部分があるかもしれませんが、その場合はどうかご容赦ください。今号では、第 18 回研究大会の様子、約 1 年前からの理事会の概要をお届けする内容が中心となっております。これらの情報を編集するにあたりご協力いただきました、会長、事務局長をはじめ、第 18 回研究大会の部会・共通論題に関わられた諸会員に心より御礼申し上げます。

(文責 ニュース・レター編集委員会 原田徹)